



泊原発運転差し止め判決を喜ぶ原告ら=31日、札幌地裁前

北海道内の住民1,201人が北海道電力泊原発（泊村、運転停止中）は安全性に問題があるとして、運転差し止めと廃炉を求めた廃炉訴訟判決が31日、札幌地裁であります。谷口哲也裁判長は「津波に対する安全性の基準を満たしていない」として、泊原発の一時機から再機の運転差し止めを命じました。原告弁護団によると、津波対策が不十分であることを理由に運転差し止めを命じるのは初めて。

→関連2面

差し止め 認める

泊原発運転差し止め 札幌地裁判決 津波対策が不十分

これがなによりうれしい。でもこの津波防護施設は存在しないと提訴。市川守弘弁護団「相当な資料による駆けつけねえ」としました。一方、廃炉については請求を棄却しました。建設予定の新たな防潮堤も構造が決まっておらず、「津波は東京電力福島第一原発事故後2011年11月評価したい」と語りました。

豊は「懇親から10年たっても安全性を北電は何も示さず、裁判所が審理継続が相手だと判断した」と語りました。

その上で、泊原発の津波防護施設について、北側は防潮堤が存在し、防潮堤の地盤に液状化などが生じる可能性は低いと主張するものの、地盤の液状化の恐

原発ない北海道へ 一歩

泊差し止め判決 法廷に「やつた」



北海道電力泊原発の開炉や運転差し止めなどを求めて訴訟の判決後、記者会見する齊藤武一原告団長(前列中央)ら=31日午後、札幌市中央区

■泊原発をめぐる動き

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 1989年6月 | 北海道電力泊原発1号機の商業運転開始 |
| 2011年3月 | 東日本大震災、東京電力福島第1原発事故 |
| 4月 | 1号機が定期検査で運転停止 |
| 8月 | 2号機が定期検査で運転停止 |
| 11月 | 廃炉求め住民らが札幌地裁に1次提訴 |
| 12年5月 | 3号機が定期検査で運転停止 |
| 11月 | 住民らが2次提訴 |
| 13年7月 | 原発の新規制基準施行 |
| 同月 | 北海道電、再稼働に向け原子力規制委員会に適合性審査を申請 |
| 18年9月 | 北海道地盤で外部電源喪失。非常用発電機で使用済み燃料プール冷却 |
| 22年1月 | 廃炉訴訟が結審 |
| 5月 | 札幌地裁、運転差し止めを命じる判決 |

午後3時すぎ、谷口「ではあなた」と主文
訴訟裁判官が「運転」を読み上げると
傍聴席

北海道電力泊原発(北海道泊村)の運転差
し止めを命じた31日の札幌地裁の判決後、原
告は札幌市内で記者会見。事実上の勝訴に
喜びをかみしめ、「原発のない北海道への一
歩だ」と力を込めた声だった。

集まった支援者らは笑顔で万歳を繰り返しま
した。

判決後の記者会見
なし北海道への第一歩
だ。喜びたゞ」と笑顔
じう潔直な感じた泊

席から「やった」と歓喜の声が上がりま
した。地裁前では「差し止めを命じたばかり
止める」と喜ぶ声があ
た葬式が挙げられ、
集まつた支援者らは笑

は「裁判員は私たちの」で語りました。
方を聞て判断してくれた」と評価。「原発の市川守弘弁
士」と評価。「原発の
廢炉はやめて差し止めを命・身体を侵害する恐れがある

泊原発 北海道
札幌
50km

一、提起から10年以上経過し
たが、北海道電力が泊原発の安
全性を問し半端立証を終える時
期の見通しが立たないため、審
理を継続することは相当地域でない
と判断し、判決をする

一、北海道電は、泊原発の防
潮堤地盤の液状化の恐れがない
ことを立証していない。津波に
対する安全性を欠いており、
その運転によって周辺住民の生
命・身体を侵害する恐れがある

一、その危険性がないと認め
られる範囲は泊原発から半径30
キロの範囲内である
一、従って、半径30キロ居住
する原告らの運転差し止め請求
を認めると
一、使用済み核燃料の危険性
は認められるものの、撤去先を
限ることなく撤去を求める
請求は認められない
一、廢炉が必要である以上、
は認められない

判決骨子

た判決だと語りました
た。

は「裁判員は私たちの」で語りました。
方を聞て判断してくれた」と評価。「原発の市川守弘弁
士」と評価。「原発の
廢炉はやめて差し止めを命・身体を侵害する恐れがある

一、北海道への第一歩
だ。喜びたゞ」と笑顔
じう潔直な感じた泊

泊原発 北海道
札幌
50km